

市町村へのアンケート結果

令和3年12月23日
令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会
(第2回)

内閣府（防災担当）

<市町村アンケート>

対象：市町村

市町村数：123市町村(うち123市町村より回答)

※全国市長会の防災対策特別委員会、政策推進委員会及び
全国町村会の理事に所属する市町村を対象

※市町村によっては回答していない設問もあるためn=123となっていない設問もある

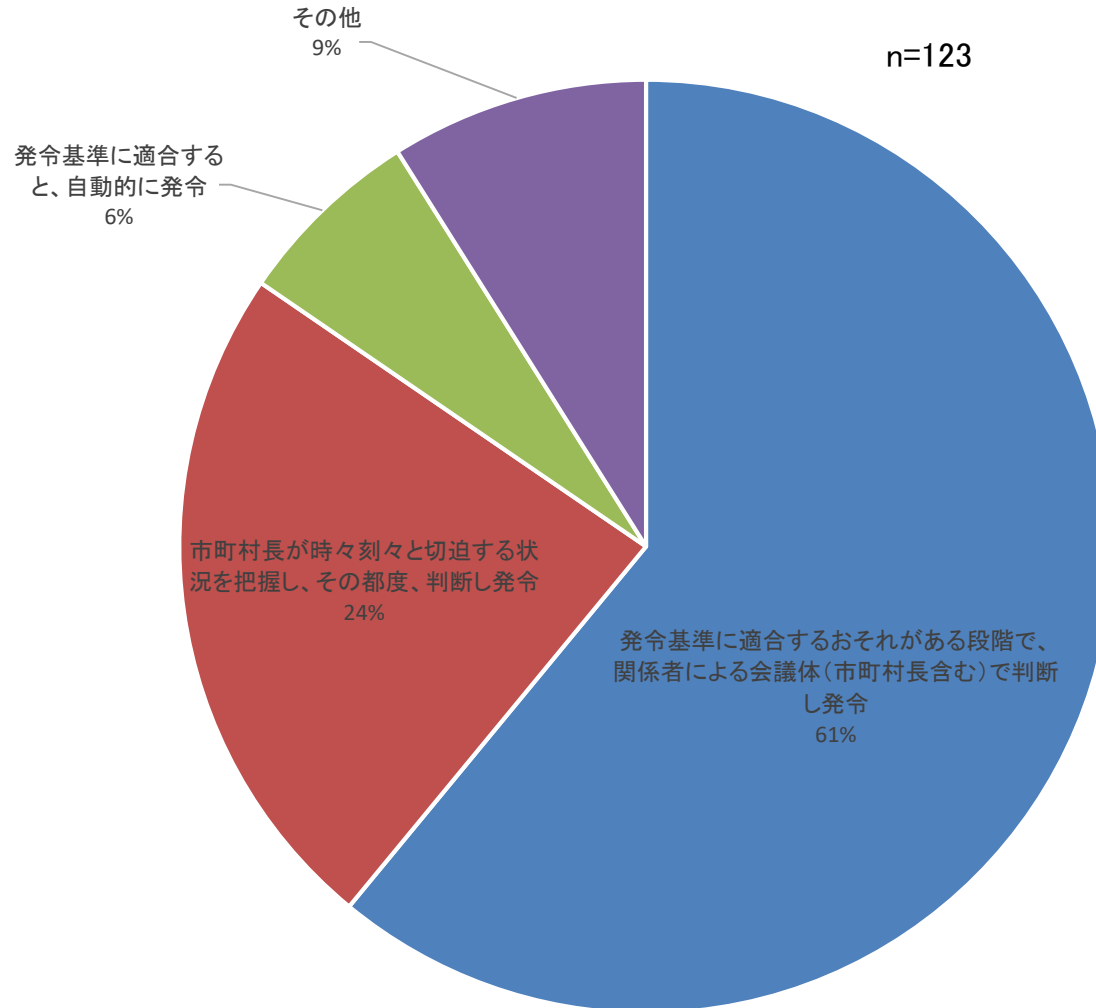
形式：選択式(一部記述式)

実施日：令和3年10月1日(金)から令和3年10月14日(木)まで

I . 避難情報の発令について

問1 避難情報の発令体制

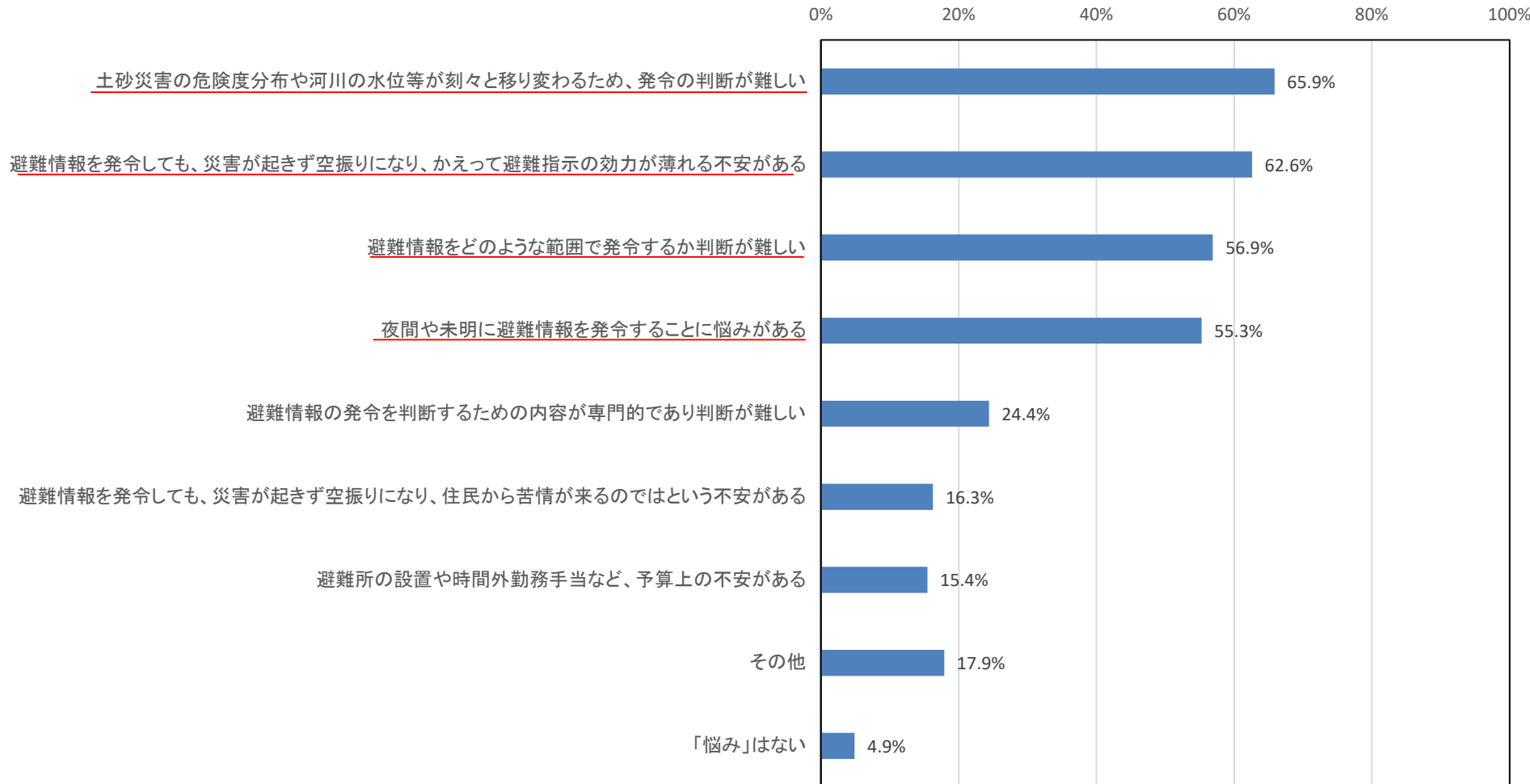
○ 市町村は、住民の生命、身体及び財産を災害から保護する観点から、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合には、避難情報を発令するものとされており、その権限は市町村長に付与されています。貴市町村における避難情報の発令について、どのような体制で行っていますか。貴市町村の実態に最も近いものを一つ選んでください。



問2 避難情報の発令における「悩み」

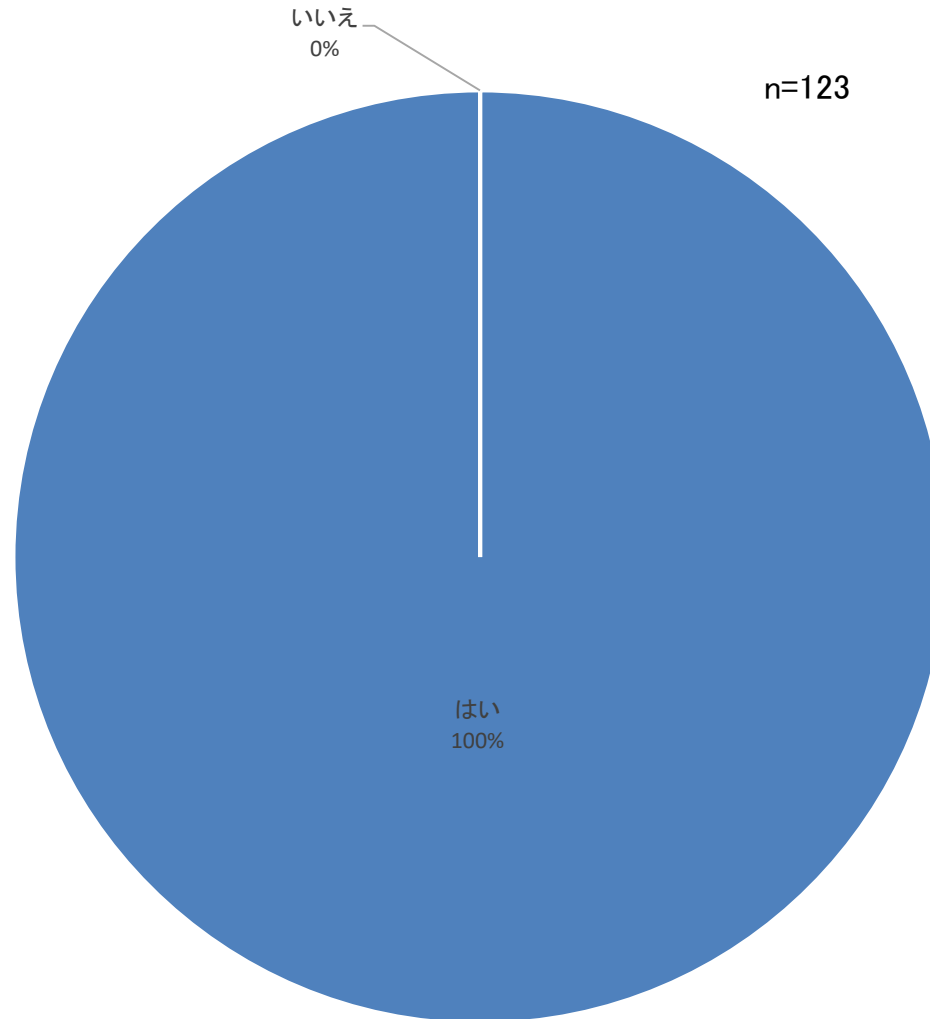
○ 避難情報の発令にあたり、どのような「悩み」がありますか。当てはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）

n=123



問3 屋内安全確保の認識

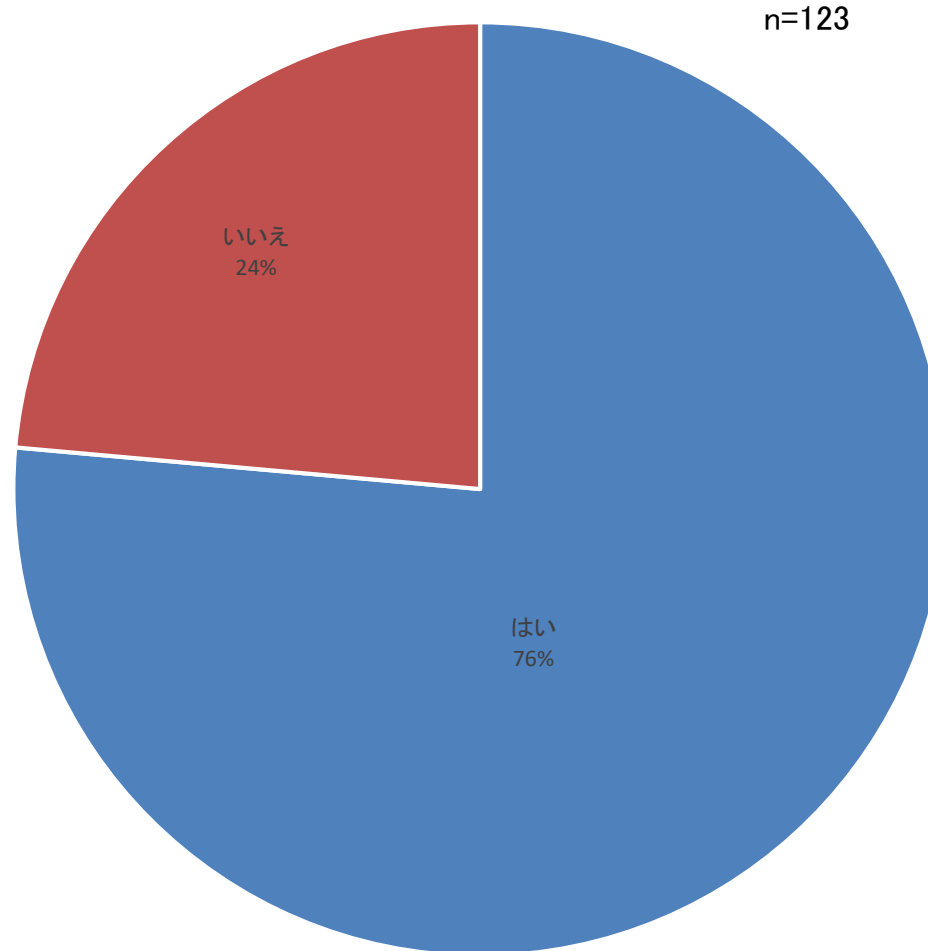
○ 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。避難情報が発令された地域であっても、建物の上層階に居るなど安全な場所であると確認できる人は、必ずしも避難場所に行く必要はありません。このことを認識していますか。



問4 屋内安全確保に関するアナウンス(避難情報発令時)

- 避難情報の発令時に、具体の情報伝達の中で、自宅が安全だと確認できた場合は、自宅で安全確保※することも可能である旨のアナウンスを実施していますか。

※屋内安全確保。居住者等の判断で、建物の上層階への移動や高層階に留まるなど、計画的に身の安全を確保する行動

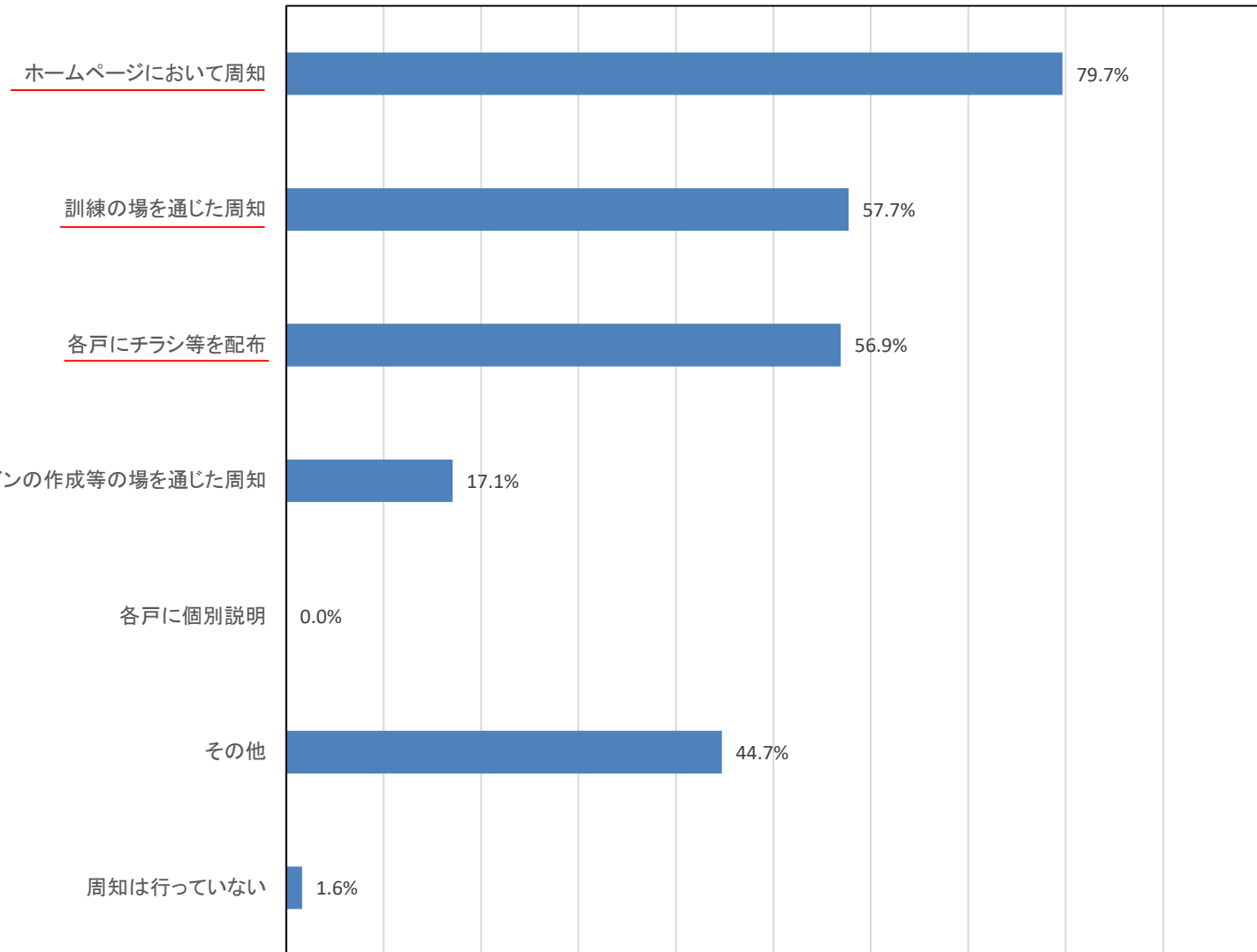


問5 屋内安全確保の日頃からの周知

○ 避難指示の発令対象区域であったとしても、屋内安全確保により、身の安全を確保することが可能な場合があることについて、日頃から住民にはどのように周知していますか。当てはまるものを全て選んでください。（複数選択可）

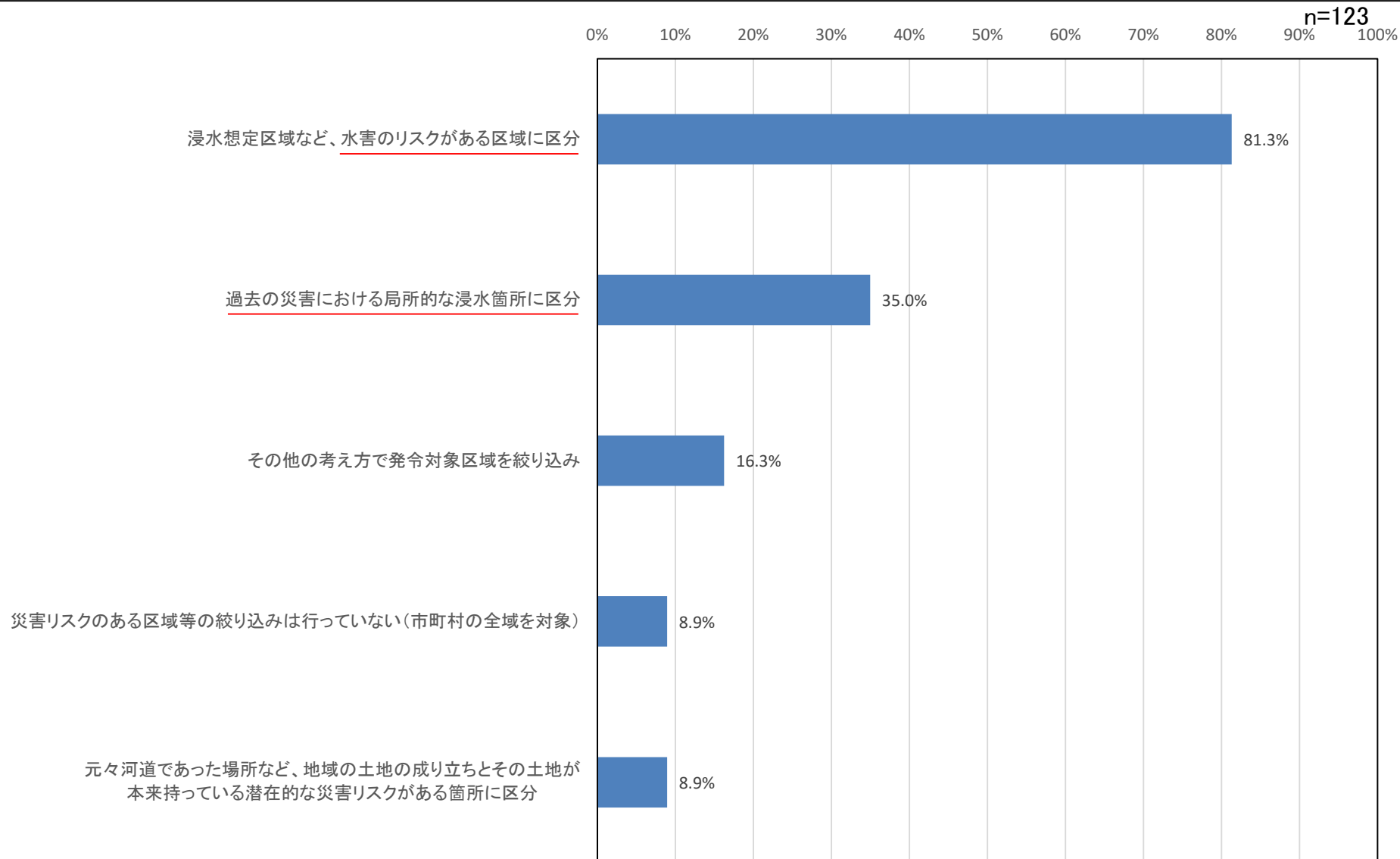
n=123

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問6 避難情報の発令にかかる絞り込みの考え方（水害）

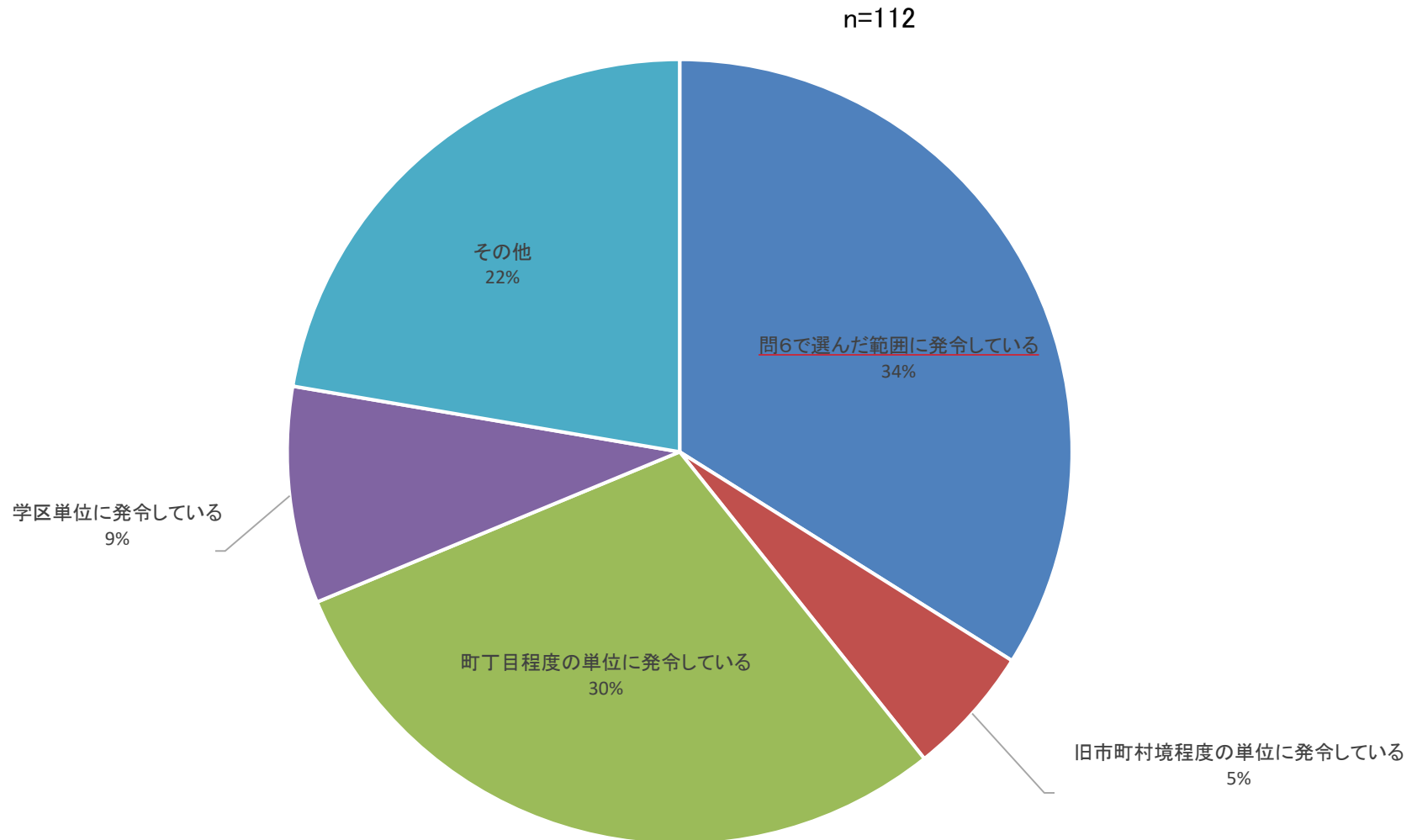
- 避難情報について、避難情報の発令対象区域は、災害リスクのある区域等に可能な限り絞り込むことが重要となります。水害に対して、貴市町村における発令対象区域の絞り込みの考え方について、当てはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）



問7 避難情報の伝達範囲（水害）

○ 実際の発令にあたっては、住民にわかりやすく伝える観点から、災害リスクのある区域等の単位ではなく、住所や学区等の単位で発令していることがあります。貴市町村においてどのような単位（最小単位）で避難情報を発令しますか。当てはまるものを1つ選んでください。

問6で発令対象区域を絞り込んでいると回答した市町村



問8 避難情報の発令にかかる絞り込みの考え方（土砂災害）

○ 土砂災害に対して、貴市町村における発令対象区域の絞り込みの考え方について、当てはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）

n=123

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

土砂災害警戒区域など、土砂災害のリスクがある区域に区分

75.6%

過去の災害における局所的な土砂災害の発生箇所に区分

18.7%

その他の考え方で発令対象区域を絞り込み

13.8%

災害リスクのある区域等の絞り込みは行っていない(市町村の全域を対象)

13.8%

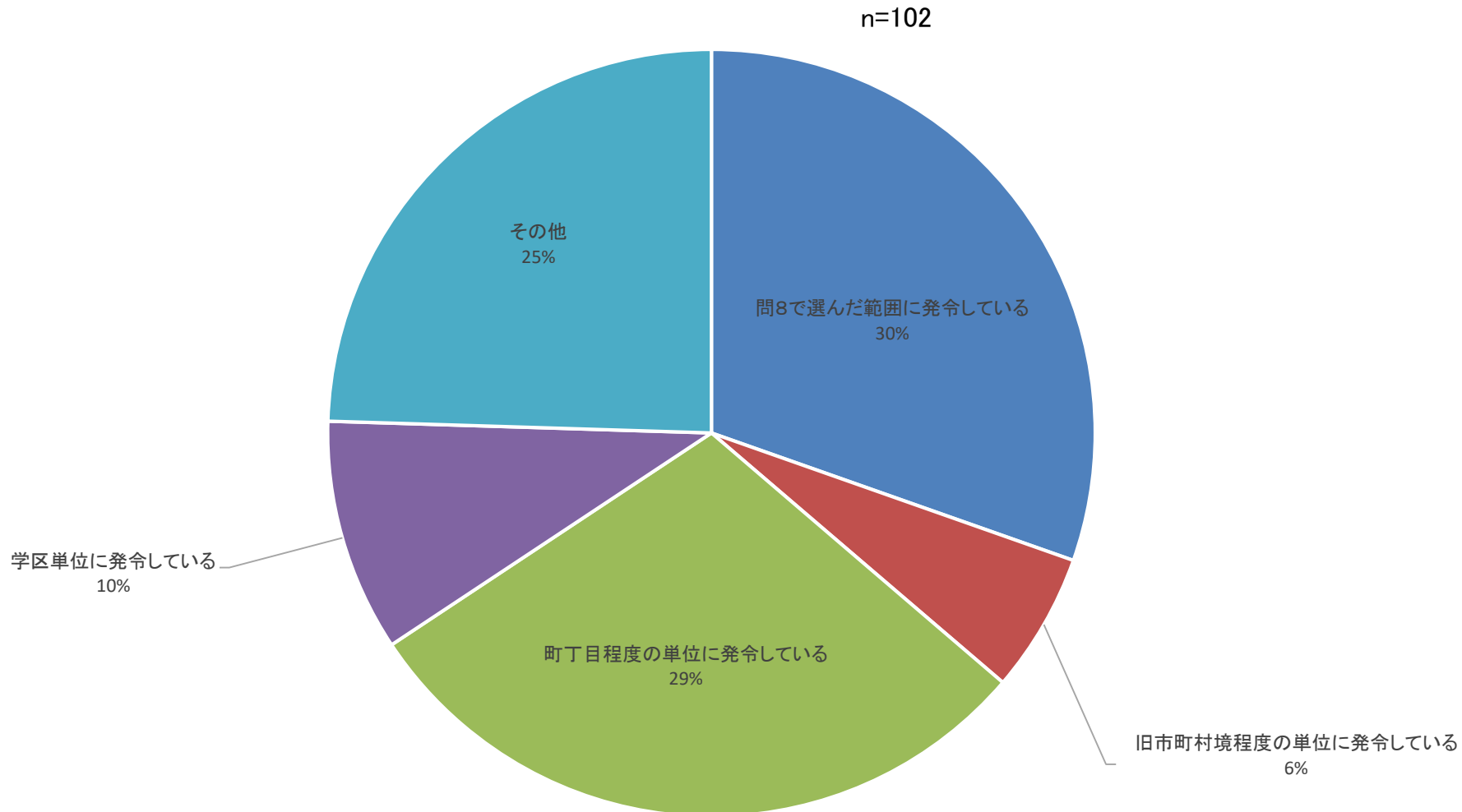
地域の土地の成り立ちとその土地が本来持っている潜在的な災害リスクがある箇所に区分

5.7%

問9 避難情報の伝達範囲（土砂災害）

○ 実際の発令にあたっては、住民にわかりやすく伝える観点から、災害リスクのある区域等の単位ではなく、住所や学区等の単位で発令していることがあります。貴市町村においてどのような単位（最小単位）で避難情報を発令しますか。当てはまるものを1つ選んでください。

問8で対象区域を絞り込んでいると回答した市町村



問10 避難情報の発令にかかる絞り込みの課題

○ 避難情報の発令対象範囲の絞り込みについて、どのような課題を感じていますか。貴市町村の考えに近いものすべてを選んでください。（複数選択可）

n=123

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

発令対象範囲を絞り込むと、それ以外の区域においても災害が発生する可能性があることが住民にうまく伝わらないおそれがある

65.9%

絞り込んだ区域の住民だけに情報提供をするのが難しい
(無関係の住民までメールやアプリで情報を受信してしまう場合がある)

47.2%

区域を絞り込むと発令する地区数が多くなりすぎる
(激甚な災害の際に適切に発令することができないおそれがある)

39.0%

発令対象区域を絞った後の発令対象人口・世帯数を把握できない

14.6%

その他

13.8%

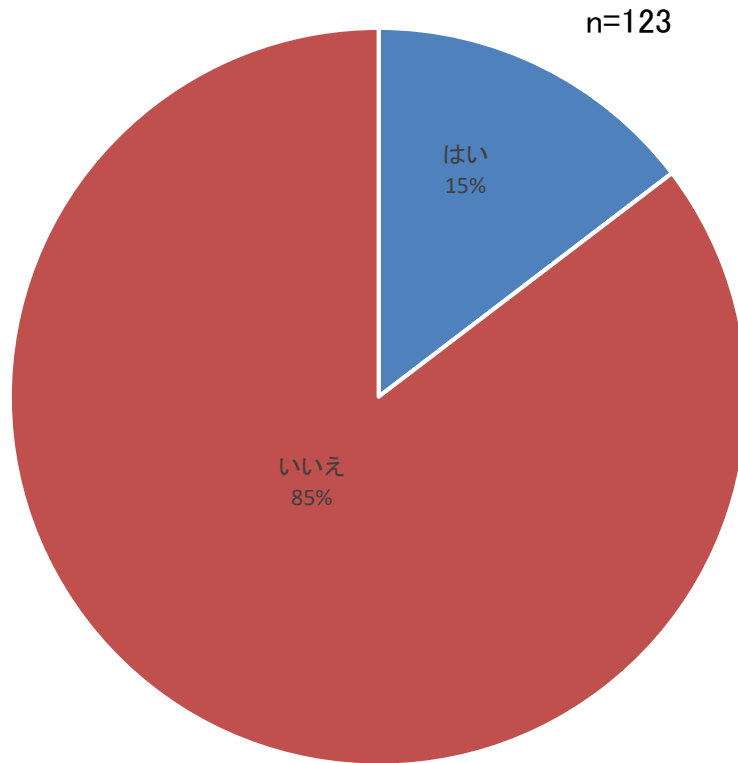
課題はない

5.7%

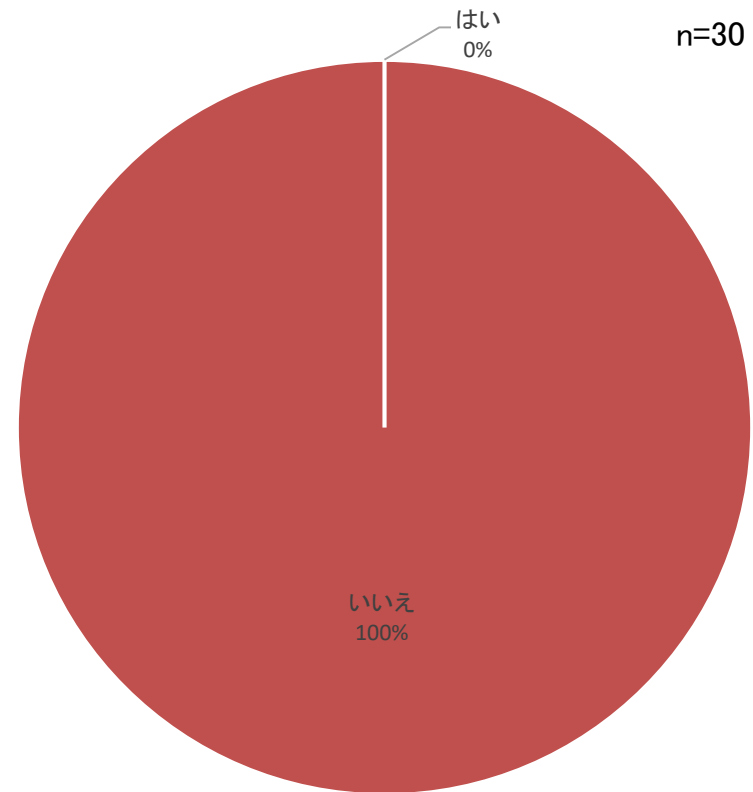
問11 防災の知識を有する職員の不足について

○ 貴市町村における防災業務に関して、防災の知識を有する職員は足りていると感じていますか。

全市町村の回答割合

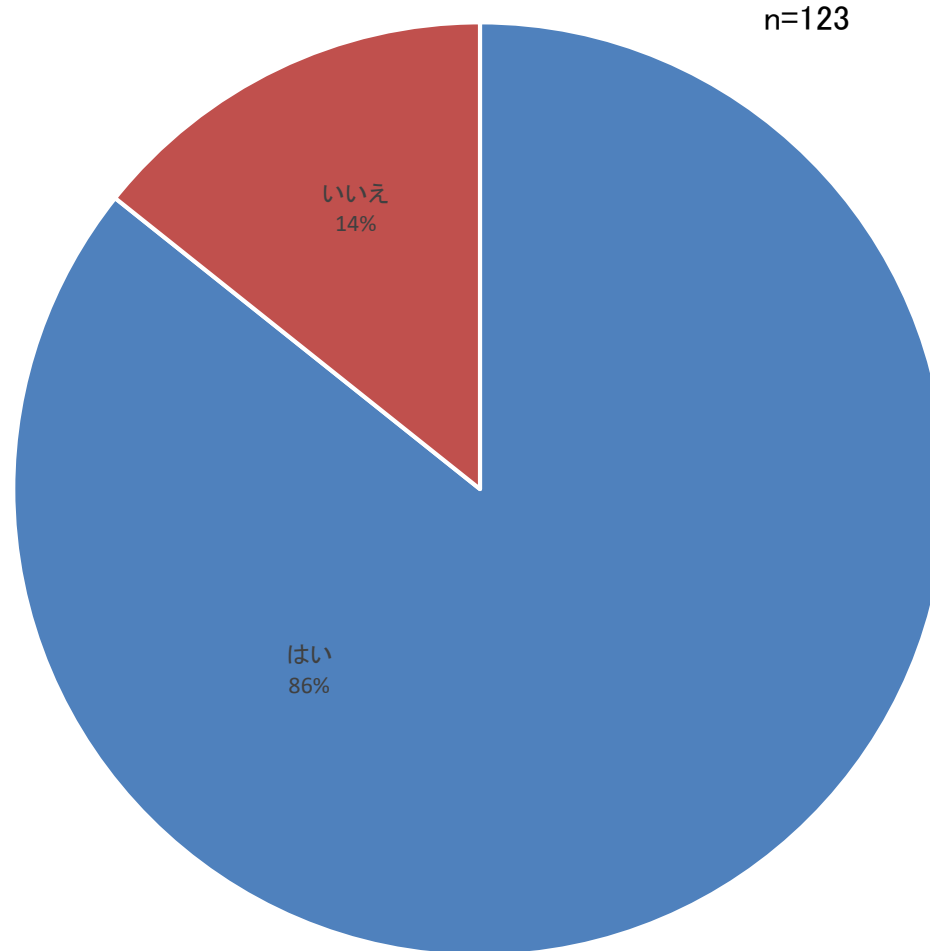


問2で「避難情報の発令を判断するための
内容が専門的であり判断が難しい」と
回答している市町村の回答割合



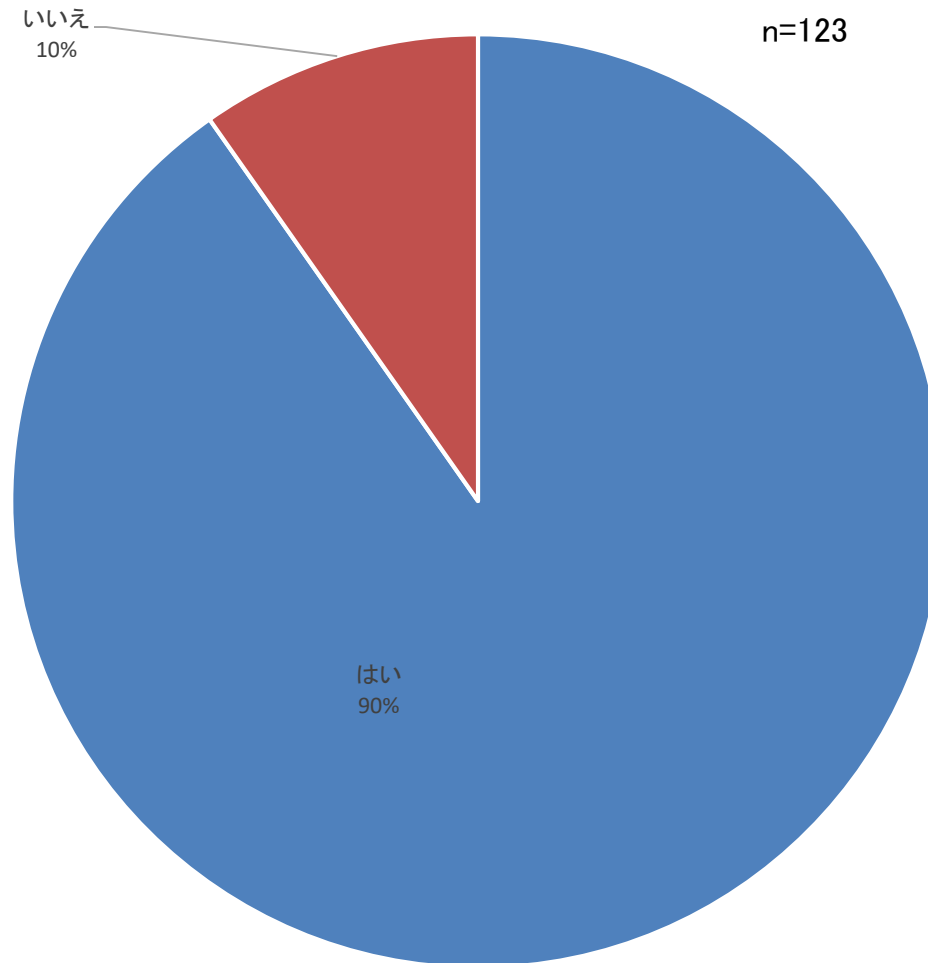
問12 専門家からのアドバイスによる「悩み」改善について

- 河川や気象などの専門家※から防災上のアドバイスを受けることができれば、避難情報発令の悩みが改善しますか。
※国土交通省や気象庁以外。



問13 保険制度の認識について

- 災害救助法の適用に至らない場合に備え、実際に支出した費用（避難所の設置や時間外勤務手当等）を補償する保険制度があります（全国市長会：防災・減災費用保険制度、全国町村会：災害対策費用保険制度）。本制度をご存じですか。

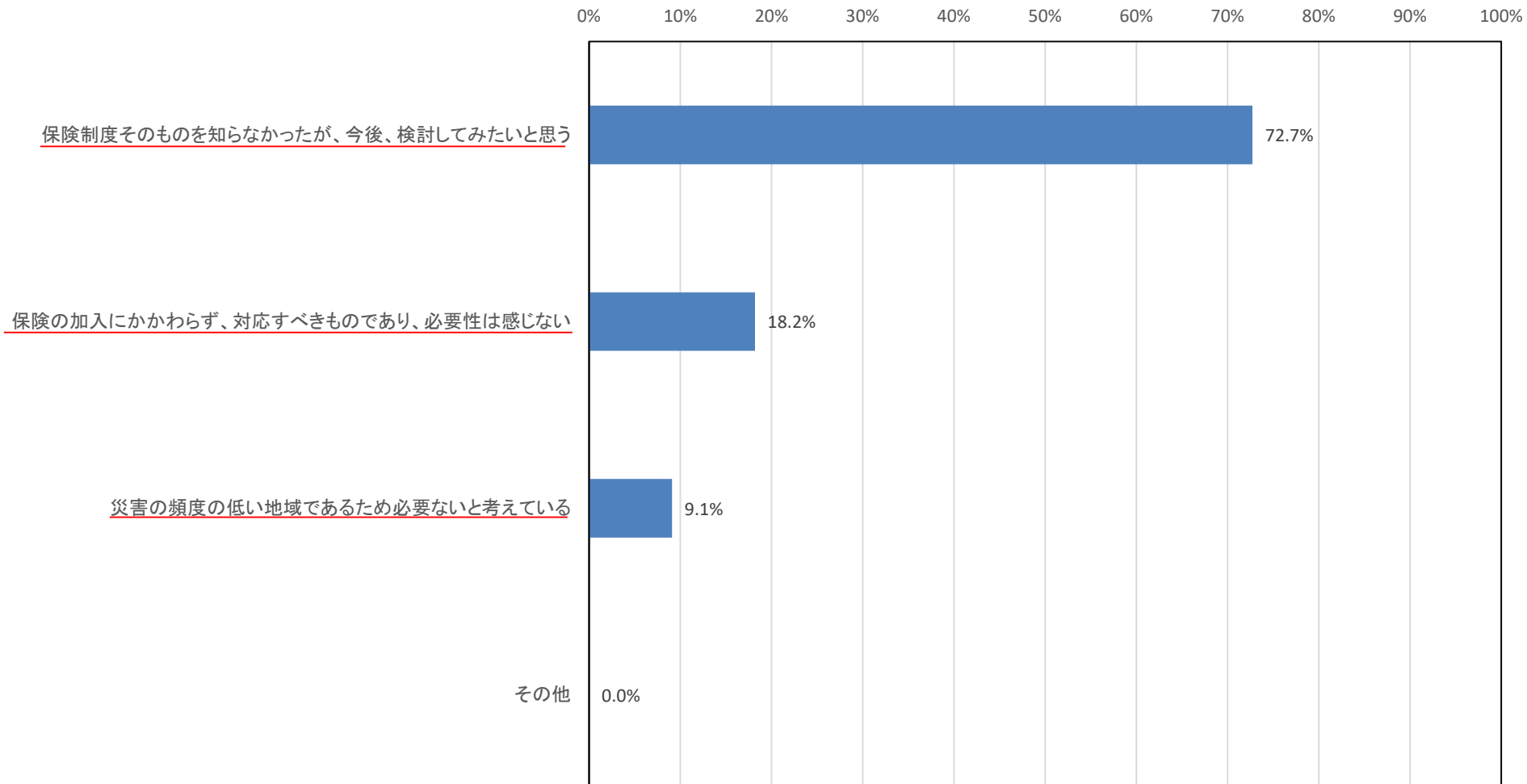


問14 保険制度への考え方について

○ 防災・減災費用保険制度や災害対策費用保険制度についてどうお考えですか。当てはまるものを全て選んでください。
(複数選択可)

問13で「いいえ」と回答した市町村

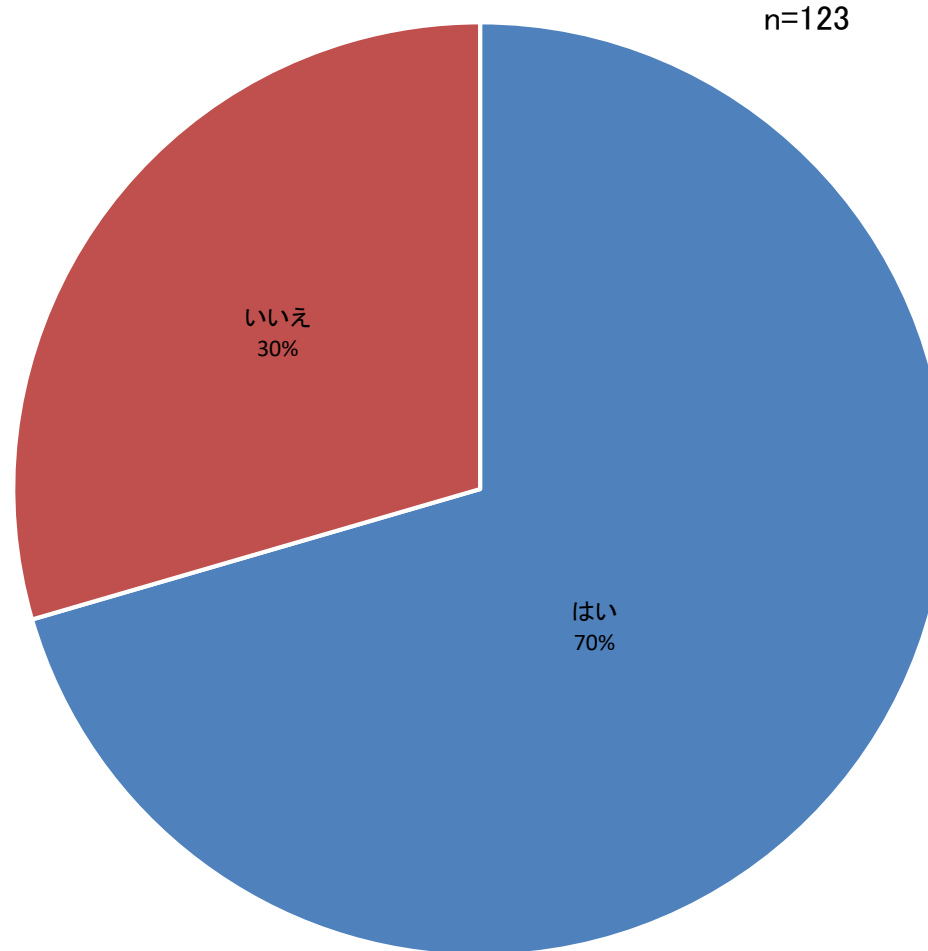
n=11



問15 国からのホットラインの現状

○ 国の河川事務所等や気象台からのホットライン※を受けたことはありますか。

※ホットラインとは、市町村長が行う避難情報の発令の判断を支援するための情報提供の一環として、河川管理者や気象台から、河川や気象に係る現在の状況や今後の見通し等を、市町村長等へ直接電話等で伝える仕組みのこと。



注) 本アンケートにおいては対象災害や対象期間などは特に明示せず実施しているとともに、当該アンケートを実施した123市町村については、ホットラインが通常行われるような大雨や出水があった市町村であるかどうかは未確認である点に留意。

問16 国からのホットラインの内容と希望について

○ どのような助言を受けましたか。また、国の河川事務所等や気象台からのホットラインに対して希望があれば記述してください。（自由記述）

問15で「はい」と回答した市町村

73市町村が回答

■今まで受けた主な助言

- 現在の気象状況
- 今後の警報等の発令見込みについて
- 氾濫等する可能性がある河川の情報提供
- ダムの放流状況
- 河川水位の上昇、土砂災害危険雨量の予報等
- 気象台からの台風の接近時間帯や雨量等に関する助言
- 災害警戒対応に係る相互の体制確認
- 避難情報の発令について

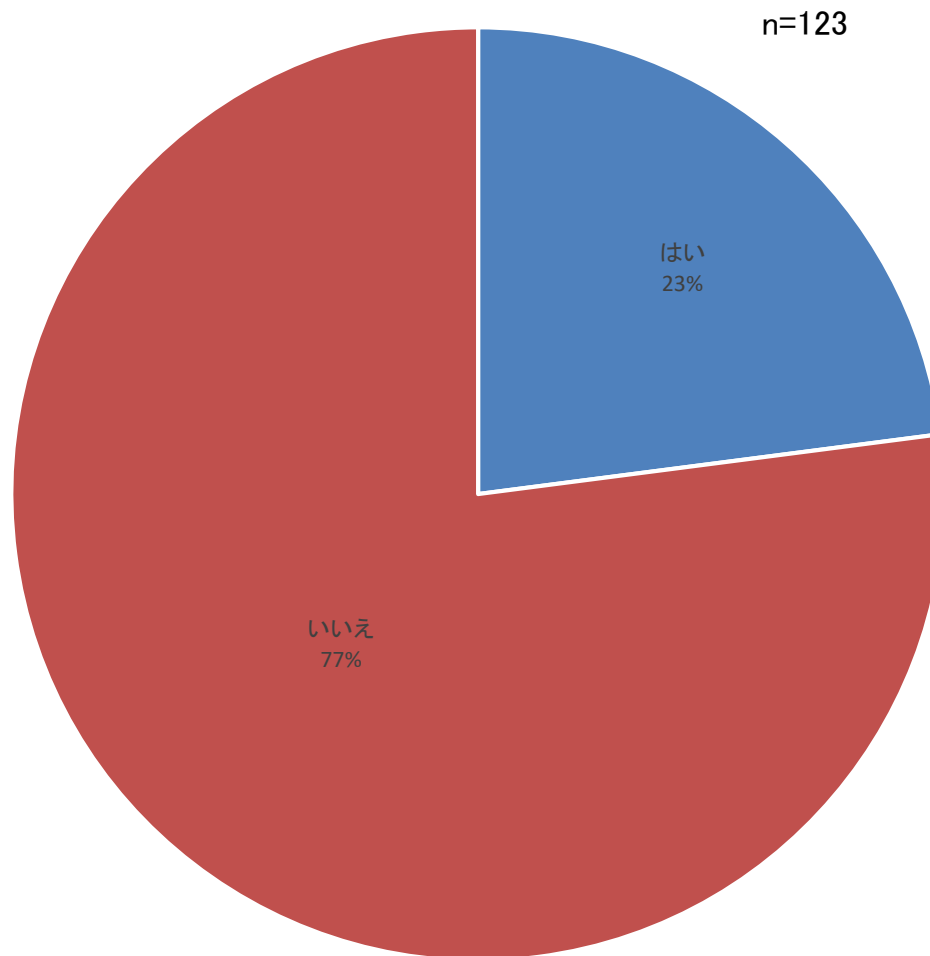
■ホットラインに対する希望

- 各地域に即した助言が欲しい
- 市域のどの地域に避難情報を発令した方が良いという具体的な助言が欲しい
- 今後の河川水位や気象状況の見通しを簡潔に知りたい
- 少しでも早く、精度の高い上記の情報の提供を希望

問17 都道府県からの助言の現状

○ 避難情報の発令に関して、都道府県からの助言※を受けたことはありますか。

※災害対策基本法第61条の2に基づく技術的助言。



注) 本アンケートにおいては対象災害や対象期間などは特に明示せずに行っているとともに、当該アンケートを実施した123市町村については、避難情報の発令が行われるような大雨や出水があった市町村であるかどうかは未確認である点に留意。

問18 都道府県からの助言の内容と希望について

○ どのような助言を受けましたか。また、都道府県からの助言に対して希望があれば記述してください。（自由記述）

問17で「はい」と回答した市町村

26市町村が回答

■今まで受けた主な助言

- 避難情報の発令に関する助言
- 土砂災害警戒情報の発令に関する連絡
- 対象河川の氾濫の危険性や水位上昇の見込みについての情報提供
- 住民への早期避難の注意喚起や避難指示等の発令を適時適切に行うこと等についての助言

■都道府県からの助言に対する希望

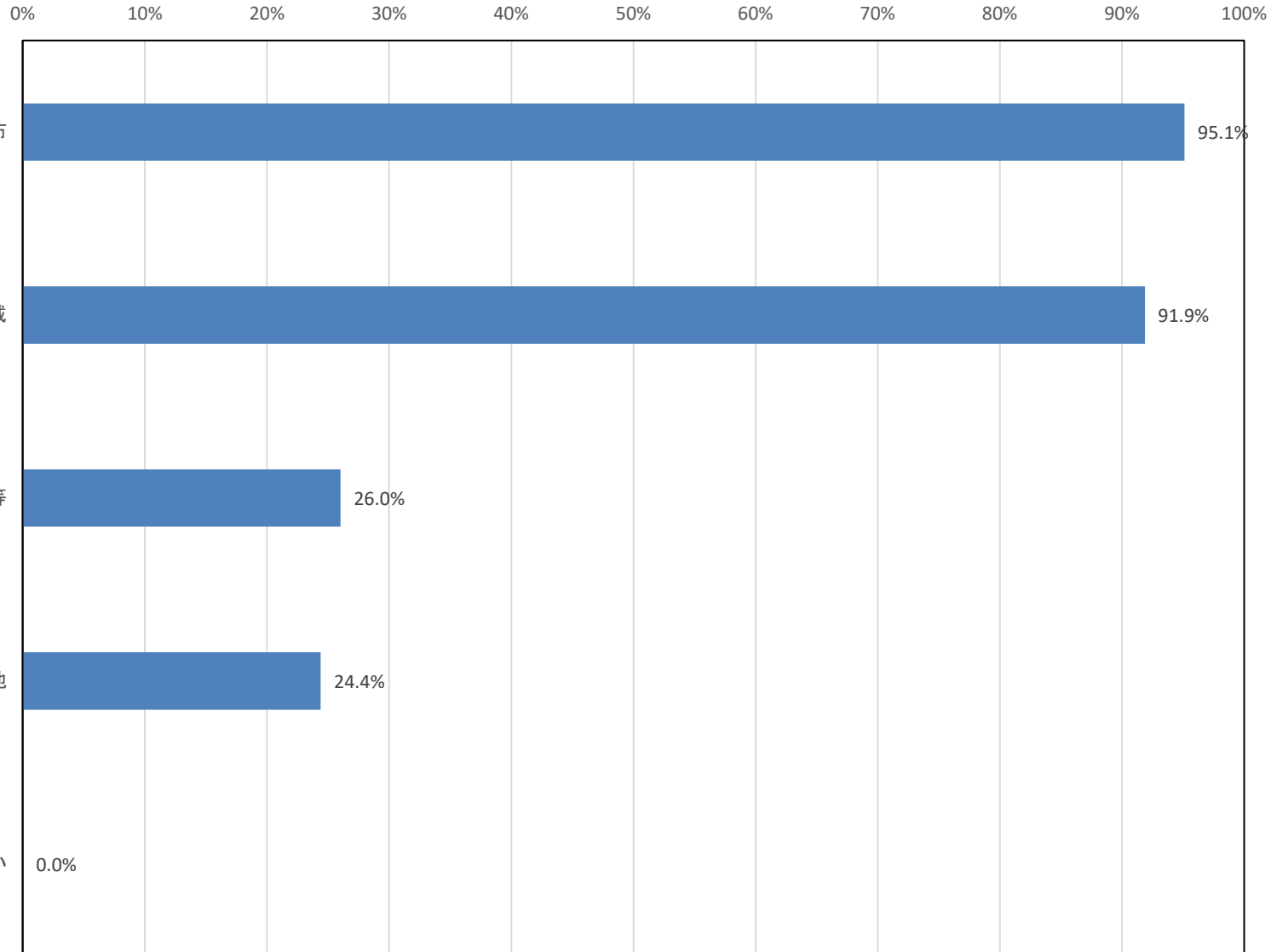
- 都道府県内の情報に留まっているため、各市町村に即した助言が欲しい
- 市町村内のどの地域に避難指示を発令する必要性が高いかの情報が欲しい

Ⅱ. 住民の避難行動について

問19 災害リスクの周知について

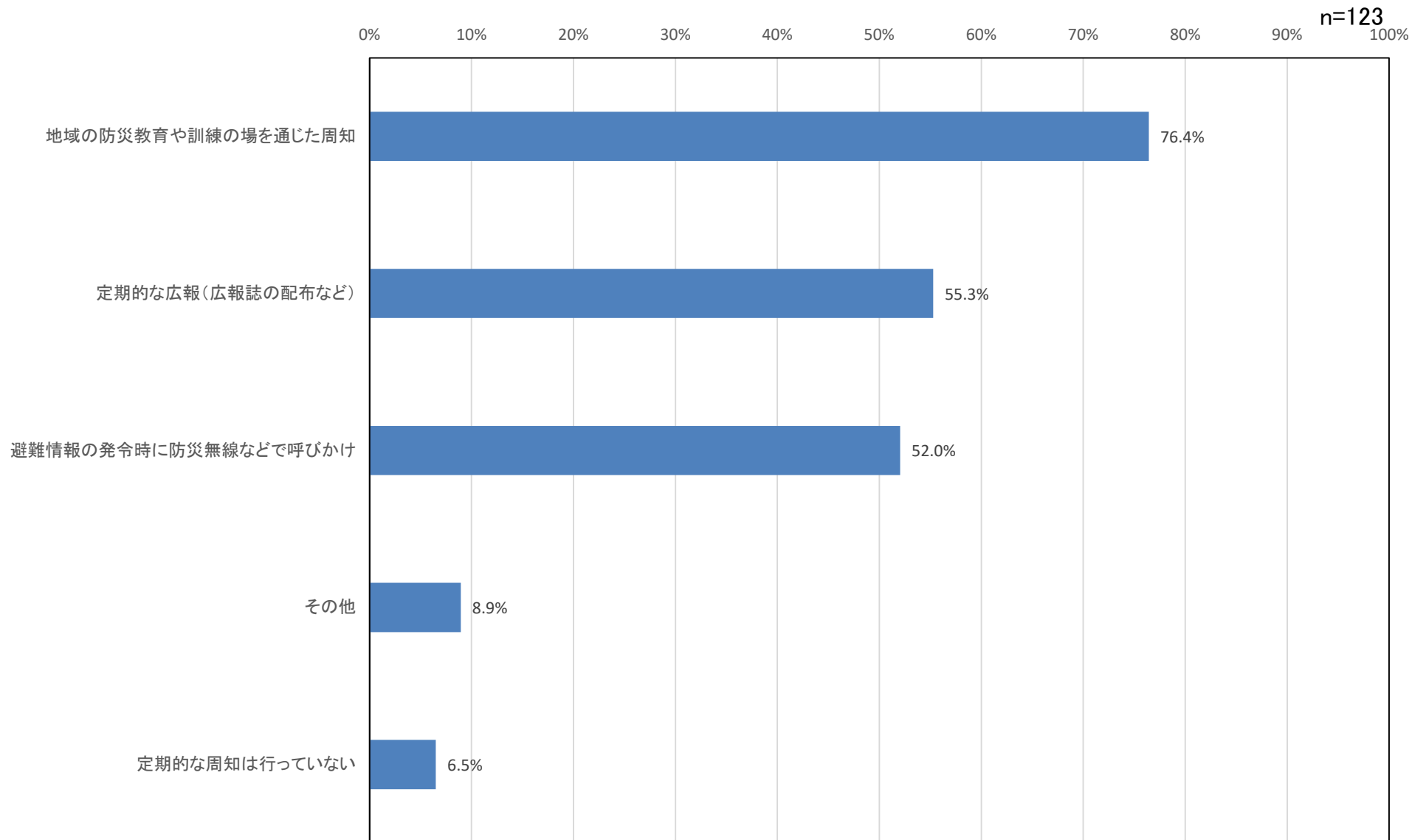
○ 災害リスクの高い地域（浸水想定区域や土砂災害警戒区域など）にお住まいの住民に対して、災害リスクがあることをどのように周知していますか。当てはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）

n=123



問20 災害リスクの定期的な周知について

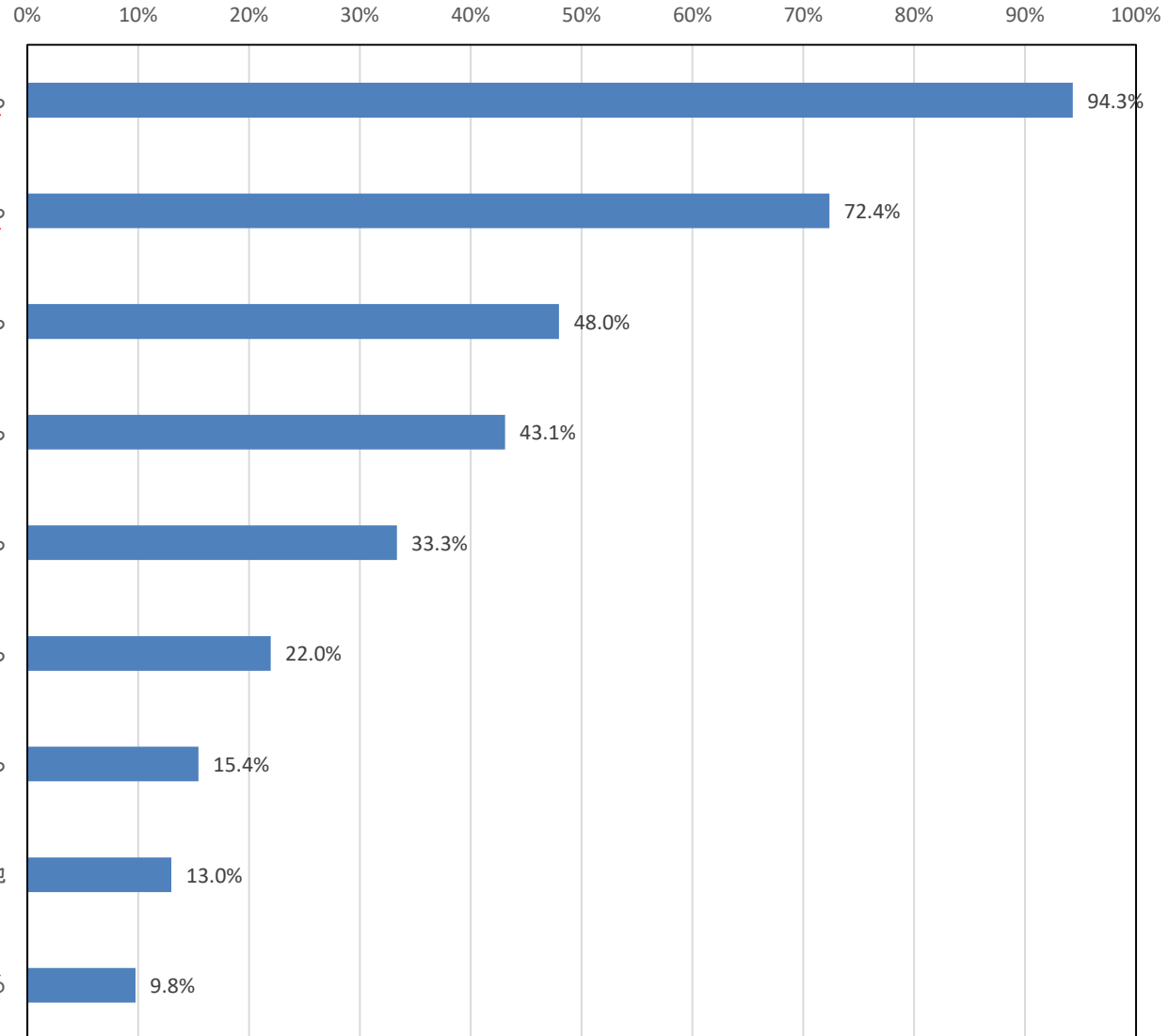
○ 災害リスクの高い地域にお住まいの住民に対して、ハザードマップなどのホームページでの周知や各戸への配布のほかに、定期的に災害リスクが高いことを住民に周知するため、どのような取組をしていますか。当てはまるものを全て選んでください。（複数選択可）



問21 避難行動をとらない住民に対する考え

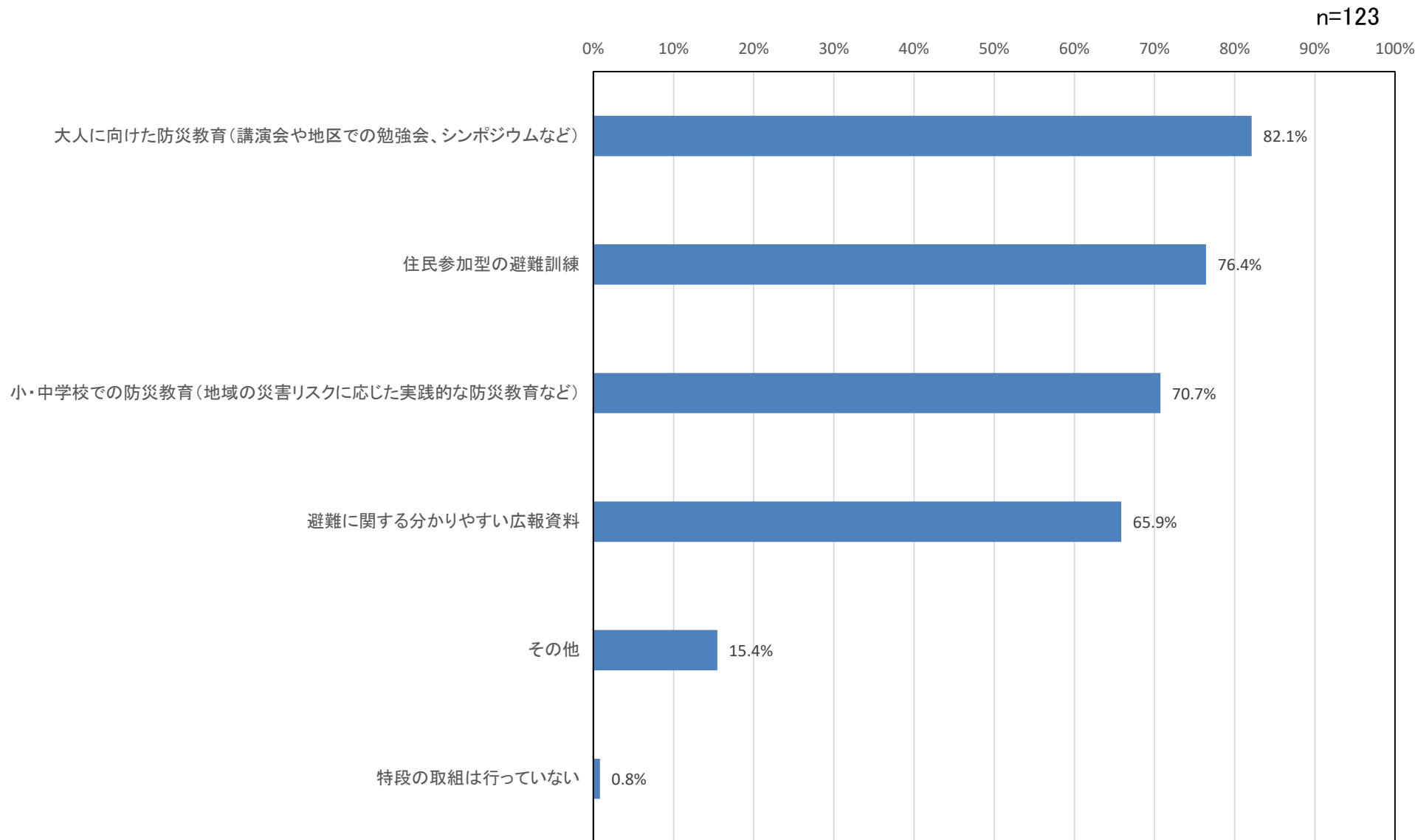
○ なぜ避難行動をとらない住民がいると考えていますか。当てはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）

n=123



問22 防災教育に関する取組について

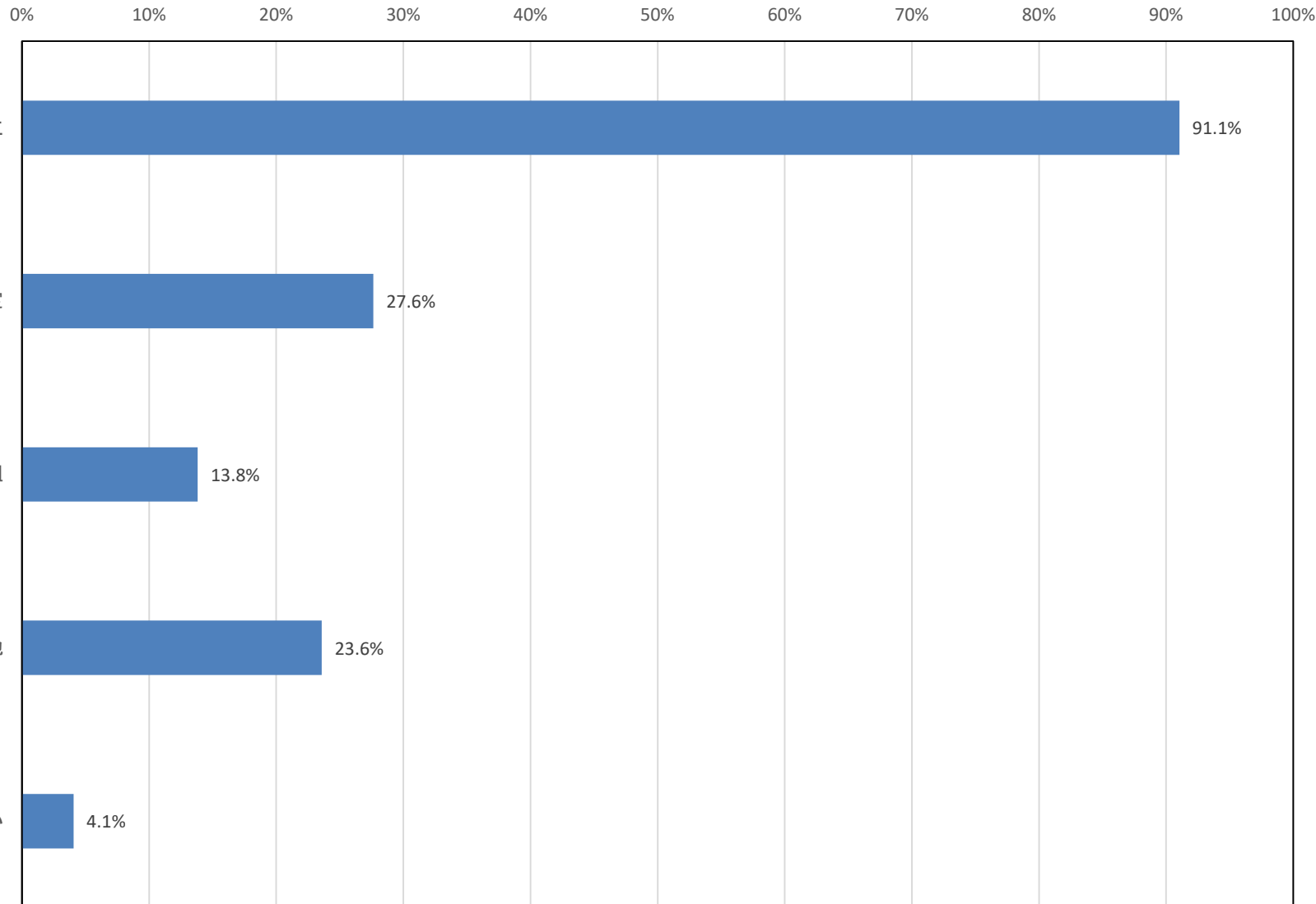
○ 住民が避難行動をとるために、貴市町村における防災教育について、どのような取組を進めていますか。当てはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）



問23 避難の実効性確保に向けた取組

○ 住民が避難行動をとるために、地域における避難の実効性の確保に向けて、どのような取組を進めていますか。当てはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）

n=123



問24 デジタル技術を活用した災害時の情報発信について

- デジタル技術を活用し、住民に的確に情報発信することによって、災害リスクのある区域等に住んでいる住民の避難スイッチを押して適切な避難につながることを期待されます。デジタル技術を活用した災害時の情報発信について、期待される点があれば記載してください。（自由記述）

35市町村が回答

■主なアンケート結果

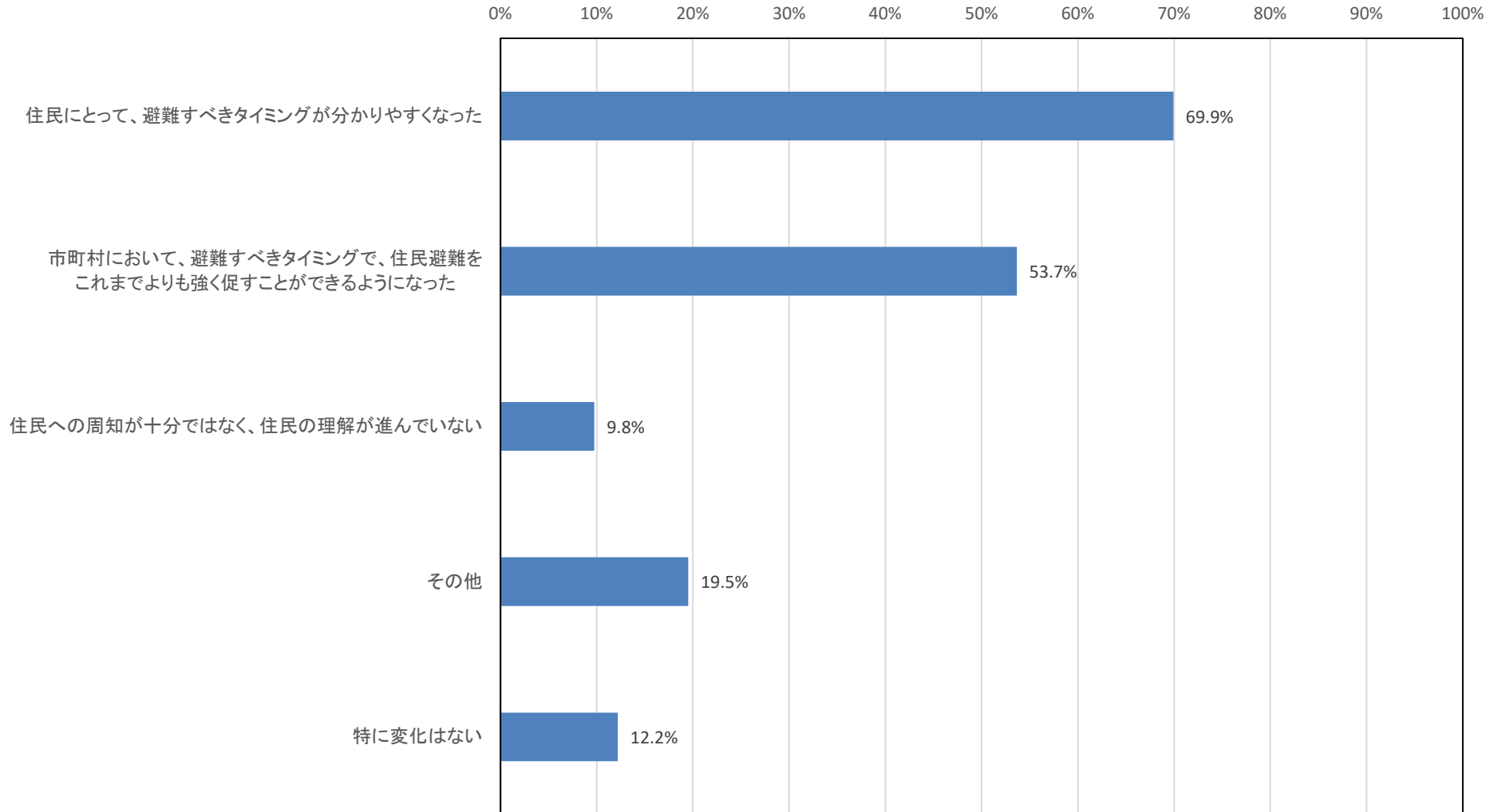
- 浸水害、土砂災害等をひとつにまとめたハザードマップアプリを公開
- スマホアプリ等を活用したプッシュ型の災害情報や避難情報の発信
- 災害の発生兆候がリアルタイムでテレビやスマホなどで高齢者にも気軽に確認できる仕組み
- デジタル技術の活用が困難な高齢者や要支援者への方策が必要
- 防災情報・避難情報及び災害発生時の安否確認を関係自治体と住民との間で双方向に通知・確認できる全国共通の専用アプリの整備による、人的被害の早期把握、効率的な救出救助部隊の投入
- 避難情報発令タイミング等の通知
- 映像配信やVRによる情報発信
- 情報の一元化
- 位置情報を活用した、危険区域にいる住民の把握及び情報伝達
- 住民の個別のニーズに応じた情報発信

Ⅲ. 新たな避難情報について

問25 警戒レベル4避難勧告と避難指示の一本化について

○ 警戒レベル4の避難勧告と避難指示を避難指示に一本化したことについて、貴市町村が考えるものをすべて選んでください。（複数選択可）

n=123



問26 警戒レベル5緊急安全確保について

○ 警戒レベル5「災害発生情報」を「緊急安全確保」と改めたことについて、貴市町村が考えるものをすべて選んでください。（複数選択可）

n=123

